



宇産第 34 号
令和元年6月4日

宇陀市議会
議長 上田 徳 様

宇陀市長 高見 省次

記録の提出請求に対する疎明

地方自治法第100条第4項の規定に基づき、令和元年6月3日付、宇議第108号で求められた、平成31年3月29日に行われた市長と選定委員5人及び関係者の発言内容議事録の提出については、次の理由により一部非開示といたします。

理 由

議事録における選定委員の氏名について公表することについて

- ・当該委員との信頼関係に大きな影響が生じることとなるため。
- ・今後、市全体の指定管理者の選定に係る選定委員会を始め、各種委員会の委員選出にも影響が懸念されるため。